

(株) エスケイ

坂本 尚紀 殿

福岡県知事 小 川 洋



一般 建設業の許可について (通知)

令和 2 年 1 2 月 3 日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	福岡県知事 許可(般一 2) 第 100512 号
許可の有効期間	令和 2 年 12 月 13 日から 令和 7 年 12 月 12 日まで
建設業の種類	
とび・土工工事業	解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7 年 11 月 12 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)